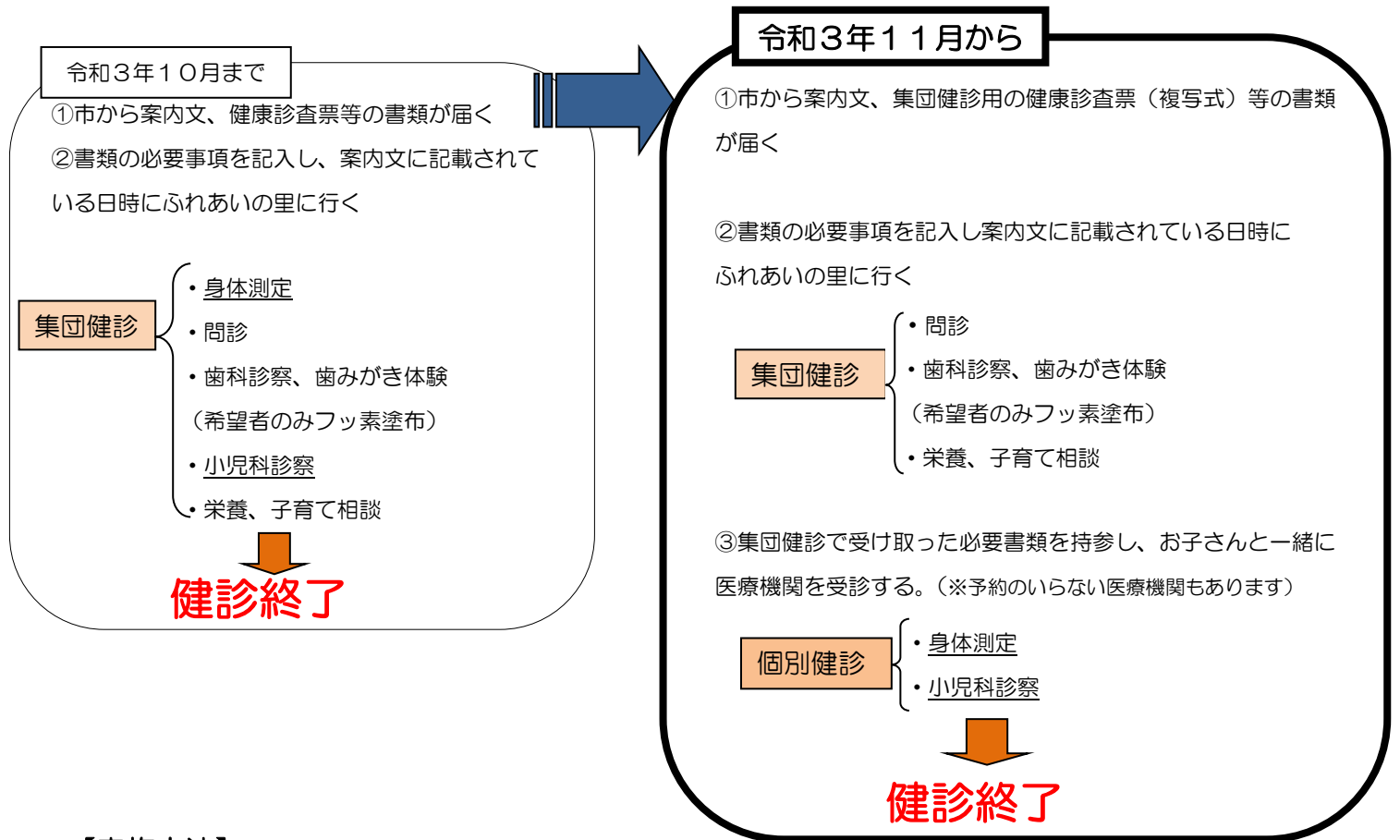


「1歳6か月児健康診査」

令和3年11月から米子市の1歳6か月児健康診査は2段階方式（集団健診＋個別健診）に変更しました。
身体測定と小児科診察は委託医療機関で個別健診として受診していただくことになりました。



【実施方法】

①集団健診：米子市保健センター（ふれあいの里）



②個別健診：市内の1歳6か月児健康診査協力医療機関（一覧リンク先へ）

※医療機関に事前予約の上、受診となります。（予約のいない医療機関もあります）

※個別健診を先に受診することはできません。また、個別健診のみを受診することもできません。
必ず集団健診を受診してから個別健診を受診してください。

【①集団健診について】

受付時間：午後0時40分～2時00分

※新型コロナウイルス感染症予防のため、受付時間を分けて案内しています。

内容：問診

歯科診察、歯みがき体験（希望者のみフッ素塗布）

栄養、子育て相談

お持ちいただくもの：母子健康手帳、1歳6か月児健康診査票（集団健診）1歳6か月児健康診査アンケート（歯科）、聴こえのアンケート、受付票、1歳6か月児健康診査問診票、フェイスタオル

【②個別健診】

集団健診終了後に、個別健診に必要な書類をお渡しします。